

令和6年5月22日

報道機関各社 御中

連 絡 先	
課係名	総務部職員課
電話番号	0598-53-4330

1. 発表事項

松阪市職員の60歳到達以降における三重交通株式会社への転籍に関する
協定締結

2. 内 容

(1) 対象者

原則として、60歳到達年度の翌年度以降に、三重交通(株)に転籍してバス運転士業務への従事を希望する職員を対象。

対象とする年齢は、三重交通(株)に転籍する年度において63歳に到達する年齢まで。

(2) 労働条件

①身 分

三重交通(株)の嘱託職員として採用

②勤 務

三重交通の規定を適用

③賃 金

松阪市における60歳到達後最初の4月1日となる定年後再任用時の水準を鑑みた賃金設定

3. 協定締結日

令和6年5月22日